

第20号 横浜市報調達公告版	発行所 横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所
--------------------------	-------------------------------

【調達公告】
△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（南部汚泥資源化センター汚泥焼却灰資源化運搬業務委託 一式）…………… 2

調 達 公 告

横浜市調達公告第 102 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 21 年 3 月 24 日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

南部汚泥資源化センター汚泥焼却灰資源化運搬業務委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成 22 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

金沢区幸浦一丁目 9 番地
横浜市環境創造局南部汚泥資源化センター

(5) 入札方法

この入札は、概算数量の総価により行う。

(6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「廃棄物処理」に登録が認められている者で、かつ、A 又は B の等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成 21 年 3 月 31 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務の履行に必要な、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）による産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (5) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続きを行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 21 年 3 月 31 日午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）
福田 電話 045 (671) 2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。
 - (1) 貸出期間
平成 21 年 3 月 24 日から平成 21 年 3 月 31 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
 - (2) 貸出場所
〒236-0003 金沢区幸浦一丁目 9 番地
横浜市環境創造局南部汚泥資源化センター
電話 045 (774) 0848 (直通)
- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
 - (ア) 入札期間
平成 21 年 4 月 6 日から平成 21 年 4 月 7 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
平成 21 年 4 月 8 日午前 10 時
 - (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）
ただし、郵送による入札については、平成 21 年 4 月 7 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成 21 年 4 月 8 日午前 10 時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
 - (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による IC カードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法

(1) 前金払
行わない。

(2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否
要する。

(3) 入札の条件
この入札は、平成 21 年度横浜市各会計予算が平成 21 年 3 月 31 日までに横浜市議会において可決されないときは、執行しないものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Transportation of sludge ash from Southern Sludge Treatment and Recycling Center, 1 Set

(2) Deadline for the tender: 10:00 a.m., 8 April, 2009

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2250